



10月25日、恒例の「なんば宣伝行動」に参加したなかまたち。保育・障害・高齢・介護・医療職場で働くなかまが集まり、憲法25条を守り、生活できる賃金と労働条件を実現しようと力強くアピール!!



福祉職員の大幅増員・賃上げを求める北河内署名宣伝行動 通行人のみなさんが「がんばって」と次から次へと署名の列!!

西成区民センター
〒557-0041 大阪市西成区岸里1-1-50
TEL 06-6651-1131

アクセス

- 地下鉄四つ橋線「岸里」駅2号出口東へ1分
- 地下鉄堺筋線「天下茶屋」駅西出口南へ5分
- 南海本線・高野線「天下茶屋」駅西出口南へ5分



※新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念され、状況により場所や時間帯あるいは開催方法などを変更する場合があります。

全国福祉保育労働組合大阪地方本部
2020年度

議案書

第76回

定期大会

2020年9月6日(日) 午前10時~午後4時30分
西成区民センター(予定)



2020年8月4日/号外

全国福祉保育労働組合大阪地方本部

〒543-0055 大阪市天王寺区悲田院町8-12
Tel 06-6773-8441 Fax 06-6773-8292
Eメール: fukuohoro@ofhr.net
ホームページ: http://www.ofhr.net
ツイッター: fukuho_osaka

もくじ

第1号議案 2020年度運動方針(案)

大会スローガン 2

第1章 2019年度の運動総括 2

- はじめに
- 1 「3.12ストを含む全国いっせい行動」で要求実現めざすとりくみ 2
 - 2 大幅人員増・賃上げをめざすとりくみ 3
 - 3 福祉解体阻止、憲法に基づく生存権保障を実現する福祉拡充をめざすとりくみ 4
 - 4 大阪都構想・カジノ阻止、福祉拡充のとりくみ 6
 - 5 組織拡大・強化のとりくみ 7

第2章 私たちをとりまく情勢 7

- はじめに 7
- 1 社会保障・社会福祉をめぐる情勢 8
 - 2 平和・民主主義、憲法をめぐる情勢 9
 - 3 大阪をめぐる情勢 11

第3章 2020年度のとりくみ方針 12

- 1 運動の重点課題 12
 - 【1】生活できる賃金・労働条件の実現をめざすとりくみと組織強化・拡大を一体に
 - 【2】福祉制度を守り改善させ、国民の福祉・暮らしを守るとりくみ
 - 【3】平和と憲法を守るとりくみ
 - 【4】「ストを含む全国いっせい行動」のとりくみ
- 2 具体的なとりくみ方針 12

第1号案

2020年度運動方針(案)

大会スローガン

- 一人はみんなのために、みんなは一人のために、福祉労働者の要求実現にむけ力をつくそう
●大幅職員増と賃金を引き上げて、誰もが生活でき健康で働き続けられる職場に
●福祉と暮らしを壊すカジノ・大阪都構想はストップさせよう
●労働組合法と労働基準法を学び、働くものの権利が守られる職場にしよう
●職場の過半数のなかまを組合に迎え入れ、早期に2,000人の大阪地本への回復をめざそう

第1章

2019年度の運動総括

はじめに

公的福祉解体攻撃の中で、大きく後退させられた福祉労働者の賃金と人員配置の改善をめざし、今期も「3.12ストを含む全国いっせい行動」をたたかいた山場にすえ、職場の要求闘争をすすめました。

しかし、2020年1月から新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」)が世界中に蔓延し、日本でも4月7日に政府が緊急事態宣言を発出、日常生活・組合活動が大きく制限される中でのたたかいとなりました。

そのようななかで、職場だけでは改善が困難な人手不足を解消するため、署名行動や全国のなかまといっせいに行動し、社会にひろく問題を知らせるたたかいを組織し、職場・地域からの多彩な決起をつくってきました。とりくみをすすめるなかで、ゆとりを失った厳しい状況だからこそ組合の出番だと、活動できずにいたなかまが組合の意味をつかみ直

し、組織の立て直しも始まりました。

1 「3.12ストを含む全国いっせい行動」で要求実現めざすとりくみ

【1】ストライキ権確立のとりくみ

(1) 決意を固め、ストライキ闘争委員会を設置

2019年10月31日本部委員会にて、ストライキ闘争委員会・ストライキ批准投票委員会を設置、2020春闘方針を確立しました。

「入所施設で女性職員が15~16人は必要なのに、7~8人しか確保できない」「クラスの正規保育士配置はほぼ1人。どのクラスもパートや派遣、無資格の先生とのペア」など、ひっ迫した人手不足の実態が語られ、改善にむけ決意を固め、たたかいがスタートしました。

(2) ストライキ権確立と、「3.12全国いっせい行動」の配置

2020年1月に批准投票を実施しました。1,458人77%の組合員が投票し(前年71%)、1,280人67.6%

緊急事態宣言
新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項の規定に基づき、緊急事態が発生した旨を宣言すること。政府は4月7日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対し国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与える恐れがあるとして、緊急事態宣言を宣言した。緊急事態措置を実施すべき期間を4月7日から5月6日と設定。実施すべき地域を東京、大阪など7都府県とした(その後、地域を全国に拡大)。

用語かいつ



2020年新春旗びらき。ゲーム等賞品ゲットでハイブー!!(2020.1.16)

の賛成(前年62.0%)で、投票・批准率ともに前進させ、4年連続でストライキ権を確立しました。職場では、春闘要求討議、要求提出・交渉の追求とともに、署名を集めながら「3.12全国いっせい行動」への決起と理解をひろげる活動をすすめました。

【2】「3.12全国いっせい行動」当日のとりくみ

(1) 全体の実施状況

新型コロナがひろがる中、大阪府庁前集会、ならば宣伝など大規模な集会・宣伝は中止としましたが、「3.12全国いっせい行動」は職場で多彩にとりくまれました。行動人数はわずかに昨年に及ばなかったものの、職場数では昨年を上回る92職場が立ち上がり、大阪地本の半数を超える組合員が行動しました。

ストライキを実施したのは2分会5職場24人でした。また、当日大阪地本として福祉職員の大幅増員・賃金アップの実現とあわせ、新型コロナにおける福祉職場への対策を、大阪府に緊急要請しました。

(2) できるとりくみを工夫し職場でアピール

職場のとりくみでは、集会の開催が困難な障害者の入所施設が交代で短時間の時限ストを決定しました。手作りの腕章を腕やエプロンにつけアピールした保育職場、花びらにみんなのメッセージを記入し桜の木に仕上げた施設の玄関に掲示した乳児院の職場、分会でオリジナルピラを作成し若手組合員が地域に配布した分会、組合未加入職員も参加しワッペン就労・朝夕の門前宣伝・夕方駅頭宣伝・職場アピール文読みあわせ・FAX要請を全ておこなった保育職場など、保護者や利用者・家族、地域住民、組合未加入職員にひろくアピールしました。

【3】継続して行動してきた成果

「厳しい実態を改善したい」「保護者や地域住民とともに行動し、福祉施策を改善したい」との思いが、コロナ禍のなかでも34分会92職場、半数を超え

る1,054人の決起につながりました。

「3.12全国いっせい行動」に対し、「どんな意義と影響力があるのか?」と出された率直な疑問を討議し「声を上げ行動しない限り、悪くなることはあっても改善することはない」と足をふみ出しました。4年目ではじめて行動に立ち上がった分会(班)が6職場うまれたことは、継続して行動してきた成果であり、確信にすべきことです。

2 大幅人員増・賃上げをめざすとりくみ

【1】春闘アンケート

今期の地本の集約目標は組合員の過半数でした。労働と生活の実態を明らかにし、春闘の行政交渉の根拠にすると位置づけ、定期大会後から、2020年1月末までとりくみました。回収は最終400通で、提出は51分会中29分会41職場でした。

組合員以外の非正規労働者にひろげた職場もありました。しかし、配布できなかった職場もあり、意義をつかみ、配布・回収のタイミングや方法を工夫し、粘り強く提出を働きかける日常活動の強化が求められます。

【2】職場での要求と交渉

(1) 年末一時金闘争

年末一時金要求の提出は51分会中8分会、交渉は7分会でした。一時金年間4ヶ月を超える支給を維持させている分会、非正規職員の上乗せ独自要求を詳しく作り回答を引き出している分会、退職後も変わらず現場を支えている再雇用職員の処遇改善を交渉した分会、財政論をあきらめず、第3次回答まで出させて上乗せをさせた分会もあります。

一方で、仕事の忙しさや、交渉しても成果が得にくい厳しさなどから、組合活動の柱である要求闘争が活動に位置づけきれなかった分会も多く存在します。厳しい中でたたかいを前進させているなかまの

ひとこと要求 大阪市支部

●コロナ禍で重要度が明確化した福祉を大切にす社会へ!(大阪聴力障害者協会分会 長谷川富久子) ●保育に携わる職員の処遇改善!!(ありんこ保育園分会 山下純子) ●福祉に関わる職員の処遇を上げてほしい(大阪福祉事業財団分会すみれ保育園班 富田咲恵) ●最低限度ではなく、ゆとりのある給料を!(大阪福祉事業財団分会東桃谷幼児の園班 田中祐美) ●日祝出勤手当がほしい!職員配置人数も増やして!(大阪福祉事業財団分会くすみ乳児院班 島ノ江幸恵) ●国と行政は、私たちの生活に責任を持って下さい!!(大阪福祉事業財団分会あさひ希望の里班 宮下一城) ●コロナを理由にしない、職員を大切にす職場を!(大阪府社会福祉協議会分会 青木淳) ●一人ひとりの職員が大切

ひとこと要求 大阪市支部

にされ輝いて働ける職場に!(大阪発達総合療育センター分会 河本環) ●昨年の要求同様職場全体の士気を高められるよう賃上げ(大阪府視覚障害者福祉協会分会 長尾菜央) ●すべての人が安心して暮らし、働ける未来になってほしい(遠里小野保育園分会 大海良司) ●新型コロナウイルスに負けるな!賃金は勝ち取るう!(新よどが分会木川第2保育所班 足立道生) ●大人も子どもも安心して暮らせる社会に!!(城東福祉分会分会鶴見はとぼぼ保育園班 吉岡とみえ) ●保育園で働く職員の処遇と賃金をUPして働き続けたい(どろんこ保育園分会 中林千佳) ●大阪市社協をなくすな!都構想反対!(大阪市社会福祉協議会分会 篠崎ゆう子) ●賃金UP!みんなが元気に働き続けられるよう

●住民福祉

地方自治法の第1条の2第1項に、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」と規定している。地方自治法にてらせば、「住民福祉の増進」の責務を負う大阪府が自ら職員配置基準を崩す地域裁量型認可化移行施設をすすめることは、認められない行為である。



「組合活動と組合費」二福保育労共済の学習会。おは福祉会分會およびま保育園の組合員のみなさん(2019・11・14)

●社会福祉経営者全国会議

戦後に確立されてきた「権利としての社会福祉」を土台からゆるがす福祉の市場化に抗し、社会福祉事業の主たる担い手である社会福祉法人が分野・業種を超え広く連帯することをめざし、各分野の団体と研究者の呼びかけで2020年4月30日に設立された一般社団法人。

この20年来、社会福祉法人制度は企業型の組織・会計への制度改変や大規模化、地域貢献事業を財政措置なく課され、「競争」「生産性」を求められるようになり、人材不足による経営難で事業の維持が困難になるなか、社会福祉経営者の交流・研究を中心に活動することを目指している。

とりくみを力にしていけることが求められます。

(2) 春闘統一要求・年度末交渉

2020年春闘での大阪地本統一要求提出を全ての分会でめざしました。統一要求提出は18分会、独自要求提出は26分会・班となりました。団体交渉・要求懇談は、新型コロナ蔓延により回答や日程調整が遅れ、新型コロナによる休業などへの緊急要望もあわせて交渉・懇談したところが多く、6月までとりくみが続きました。

交渉準備のための会議開催や交渉参加も制限されましたが、LINEなどSNSの活用や人数を絞って交渉するなど、工夫と努力が追求されました。

(3) 統一要求説明会・経営者・当事者運動団体との共同行動

2020年2月13日、福祉経営者10人・福祉保育労組合員13人の参加で統一要求説明会を開催し、要求の趣旨を伝え、共通課題の議論をおこないました。社会福祉経営全国会議（一般社団法人）の結成について紹介があり、職場での交渉をすすめるながら共同行動もひろげようと話しあいました。

2019年10月25日福祉人材問題検討会と共催で、恒例となったなんば宣伝をおこないました。経営者・当事者運動団体からの参加もあり、総勢42人で「福祉の人手不足はもう限界！」「権利としての福祉を守る改善を！」と宣伝をおこない、国・府とも70筆の署名が集まりました。

(4) 新型コロナ蔓延のなかでのとりくみ

福祉施設は、緊急事態宣言発出に際しても休業しないことを国から要請されました。保育所は、感染拡大防止のため多くの自治体で利用自粛や原則休園が要請されましたが、保育が欠かせない家庭もあり縮小しても閉園にはなりません。障害・介護・児童養護・救護分野はほぼ自粛できず、人手不足の状態、必要な衛生資材すら手に入らないなかで支援を継続することとなりました。

どの職場でも、検温・消毒・換気などの感染予防

業務が増加し、公共交通機関の利用や外出が制限され、自分が感染源となりかねない極度の不安と緊張の中、必要な支援を守って働くこととなりました。

こうした状況に際し地本から情報収集のアンケートを呼びかけ、109通を回収しました。それをもとに新型コロナへの緊急対策・支援要望をまとめ、大阪府に2回提出しました。また、自治体への対策・支援要望とアンケートをおこないました。中央本部も国に2回緊急要望書を提出しました。

新型コロナによる職員の自宅待機が無給とされないよう、政府通達や労働法規を根拠に確認・要求するとりくみを呼びかけました。法人むけの要求書を地本で作成し、提出・交渉を呼びかけました。懇談で有給の特別休暇を獲得した分会や、感染防止のため通勤方法の変更確認をした分会、交渉で慰労金を獲得した分会、法人が具体的な手立てを取らないことに対し申し入れて飛沫対策を引き出した分会など、組合の存在意義を高めた交渉や懇談がとりくまれました。

新型コロナにより、必要不可欠な社会的労働として、福祉労働が再認識されました。国の対策が、今回のような感染症の蔓延や災害など緊急事態への対処が極限までゆとりを奪われた福祉現場任せであり、対処のルールなどが未確立である実態がうきぼりとなりました。公的責任を明確に打ち出し、災害・感染症に対処でき、豊かな福祉を実現できる労働条件確立をめざし、より一層のたたかいが必要とす。

3 福祉解体阻止、憲法に基づく生存権保障を実現する福祉拡充をめざすとりくみ

[1] 大幅増員・処遇改善を求める請願署名のとりくみ

2019年10月6日に署名スタート集会を持ち7分会24人が参加しました。改めて署名の意義や目標を確認し、大会後、出足早くとりくみを開始しました。

(1) 分会のとりくみ

とんぼ分会では、組合活動の立て直しをすすめるながら署名にとりくみ、組合員から「手軽」「頼みやすい」「(組合活動を) やってる感が得られる」など反応があり、12月中に目標を達成し更にひろげました。地域の大阪労連傘下の他産別組合や、保育・障害者運動団体などつながりのある団体に協力を依頼し、子育て中で普段なかなか活動できない組合員が家族会で訴え、国・府とも1,900筆以上を集めたいすみ野福祉会分会など、具体的な行動を決意し、やれる方法をみんなで追求した努力が目標達成につながりました。



9動福祉人材確保・定着を求める京橋宣伝行の署名の19筆が力になる(2019)

(2) 支部のとりくみ

地域宣伝にとりくんだのは、河南支部、阪南支部、北河内支部でした。北河内支部は、組合員の参加条件をひろげるため日曜日の午前・午後2回署名宣伝を実施し、のべ20人の参加で合計229筆を集めました。福祉団体が通りがかり行列を作って署名してもらえ、元保育士という方から「無償化より給料上げなあかん」とエールをもらうなど、力のわくとりくみとなりました。全支部が大阪労連地域協議会への協力要請や、幹事会で訴え、全ての地区協議会から協力がありました。

(3) 地本の署名宣伝行動など

2019年11月29日には全国をリレーする福祉保育労恒例の保育リレー宣伝に署名をあわせてとりくみしました。平日の夜の京橋駅宣伝に11人が参加し、合計で43筆の署名を集めました。12月19日の京橋宣伝

も、大阪福祉事業財団分会を中心に15人の組合員が参加し、合計107筆を集めました。また、大阪労連傘下の単産にも訴えに回り、4,255枚の署名を配布しました。

(4) 最終結果

①全体の状況

今期の地本目標は国・府とも組合員1人25筆、全体でそれぞれ5万筆でした。最終、国会請願署名1万3,836筆、府議会請願署名1万4,105筆となり、国・府とも昨年を上回り前進をつくりました。51分会中43分会がとりくみ、目標達成は6分会・班、目標達成にあとわずかだったのは5分会・班でした。

全国の福祉保育労地本・支部10組織から府署名536筆、大阪労連傘下の24組織から国署名2,609筆・府署名2,475筆、地本から郵送した未組織福祉職場3ヶ所からも協力がありました。特徴的な経験を福保労ニュース・FAXニュース等でひろげ、分会・班の力を引き出し、署名推進を呼びかけました。

しかし、2割弱の分会から提出がなかったことに課題は残ります。具体的な活動にとりくめば達成感が得られた反面、「中途半端な数ではムダになるのでは」といったあきらめの声も存在します。困難な中でとりくみを追求したなかの活動を全組合員で共有し、次への活力にしていけることが重要です。

②国会・府議会請願の結果

大阪府議会請願署名は2020年2月26日1万2,942筆を大阪府議会に提出しました。期限に間にあわなかった署名が454筆ありました。

2019年12月3日の府庁前宣伝後、署名紹介議員の要請行動をおこない、府議会7会派のうち、紹介議員は日本共産党のみでした。2020年3月24日の定例議会にて、賛成2会派(共産、立憲民主:部分的賛成)、反対5会派(維新、自民、公明、改革保守、創生保守・無所属の会)と無所属議員で請願署名は不採択となりました。

国会請願署名は全国で7万5,215筆集まり、2020年3月と6月に国会に提出され、衆・参ともに厚生



にしたい(西淀川福祉会分会みどり保育園 細川紀子)●元気で長く働きたい。利用者も職員も大切に!!(大阪聴覚障害者福祉会分会あいらぶ工房班 松中広大)●安全で安心して働き続けられる職場づくりを!(大阪福祉事業財団分会豊里学園班 坂崎真希)●子どもたちがよりよくくらせる財源の確保を!(大阪福祉事業財団分会なかよしすみれ保育園班 三上稀子)●福祉職場の実態を知り、給料アップしてください!(あゆみ保育園分会 安藤健文)●街壊し職場壊し文化壊しの都構想は止めコロナ対策を!(大阪市視覚障害者福祉協会分会 西林文)●都構想は不要不急!コロナ対策、福祉拡充へ全力を!(こぐま保育園分会 尾上篤史)●大阪都構想ではなく、コロナ対策と社会福祉の充実を



(大阪市身体障害者団体協議会分会 肥田智子)●コロナ禍でも子どもの命を守るすべての保育関係者に十分な給付金を!(西淀川福祉会分会よっこ保育園班 岡嶋雄大)●利用者も職員もイキイキと活力のある職場づくりを!(大阪福祉事業財団分会すみれ共同作業所班 嘉幡泰匡)●人員増で休みの確保を!!(大阪福祉事業財団分会すみれ児童館班 藤原紀穂)●新型コロナの影響でお給料を減らさないで!(どんぐり保育園分会 和田昌美)●国から布マスク、市から雨がっぱ、必要なものがほしい(日本ライトハウス分会 鶴見朝子)●コロナに負けないためにもがんばる人に給付金を!(大阪福祉事業財団分会すみれ愛育館班 竹内賢人)

●地域裁量型認可化
移行施設

2019年4月1日に施行された。国家戦略特区を用いて待機児童が多い自治体が自ら定める基準で「地方裁量型認可化移行施設」を設置できることにされた。認可外保育所が認可へ移行できるのを財政支援する建前。しかし、認可保育所の保育士減の施設も対象としており、保育士配置の基準を切り下げ、認可保育施設の最低基準を壊す規制緩和策である。



大阪府交渉で職員配置基準の引上げ、保育士の増員を訴える保育協のなかも(2019・12・23)

●福祉人材確保のための
処遇改善特別措置法案

2018年に6野党・会派が提出した特措法案で、「介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案」と「保育等従事者の人材確保のための処遇の改善等に関する特別措置法案」の二つの法律。優れた人材を確保し福祉水準の向上が目的とされている。保育等従業者に月5万円、介護・障害福祉従事者等に月1万円の賃上げと職員配置基準の引き上げをおこなう内容となっている。

労働委員会に付託されましたが、審議未了とされました。(全署名数7月14日現在)

【2】大阪府・自治体にもけたとりくみ

大阪府交渉にむけて11月22日に27人の参加で、意思統一集会を開催し、交渉への決意を固めました。

12月23日に大阪府交渉をおこない、のべ46人が参加しました。全体共通項目では、緊急を要するほど深刻になっている福祉の人手不足解消のため大阪府の独自施策を訴えましたが、「財政難」「全国一律基準なので府の独自補助はできない」「実態調査もできない」という回答に、行政の姿勢を問い改善を迫る発言が続きました。「権利保障の支援どころか、保安すら困難」「自ら実態を把握せず、国にどんな要望ができるのか?」「処遇改善加算は効果があったのか、府も独自に検証すべきではないか」「『財政難・国の動向待ち』でなく、切迫した現場に寄り添う改善をともに発信してほしい」と、訴えました。

種別交渉でも、一刻も早く改善すべき深刻な実態を伝え、対応を迫りました。「不十分ながら一緒に考えていく(児童養護)」「聞き取っている生の声を府全体で国に伝えたい(高齢)」という回答を得た種別があった一方で、保育種別は「地方裁量型認可化移行施設への無資格者配置は、認可に移行すれば無資格者配置はなくなるので問題ない」「キャリアアップや処遇改善で徐々に保育士は定着する」と、安全さえ確保されない厳しい現状に背をむける回答でした。規制緩和をすすめる姿勢を崩さない大阪府に対し、「無資格を前提にする規制緩和は子どもの育ちをないがしろにする」と抗議し、住民福祉の増進を図る立場に立つように強く迫りました。

交渉に前後し府庁前宣伝にも3回とりくみ、のべ20人でビラ3種類1,500枚を配布しました。交渉の場に臨めば、発言が噴き出しますが、交渉になかまを送れなくなっていることへの対策が求められます。

【3】国にもけたとりくみ

(1) 中央行動・厚生労働省交渉

2019年10月28日の中央行動には3分会から9人が

参加し、厚生労働省の関係部局との交渉で、被虐待児童を受け止めている施設の改善などを訴えました。交渉後に、福祉人材確保に関する特別措置法案の審議開始にむけ、野党議員による現場実態の聞きとりがありました。災害への備えという観点からも適切な人員確保を迫っていくことを訴え、共有しました。

2020年2月19日には、中央行動とあわせて福祉関係者決起集会が東京で開催され、大阪地本から3分会11人が参加しました。福祉人材確保のための処遇改善特別措置法案の審議入りにむけ、関係議員との懇談がおこなわれました。法案は6月196通常国会の衆議院本会議に提出され、衆議院本会議にて全会一致で継続審査が議決されています。



第75回臨時大会にてカジノ・大阪都構想より福祉の充実と発言する保育士(2020・2・2)

4 大阪都構想・カジノ阻止、
福祉拡充のとりくみ

大阪都構想に対しては、公的福祉の根拠を壊す総攻撃として対決しとりくみを推進してきました。各種集会・学習会に組合員が参加したほか、2019年11月21日には、大阪市支部が、東南労連と共同で天王寺駅前宣伝をおこない6人の組合員が宣伝しました。「カジノに反対する大阪連絡会」に、地本全体で247筆のカジノ反対署名を提出しました。新型コロナ禍の混乱の中、2020年6月19日強引に住民投票をすすめるための法定協議会が開催され、協定書がまとめられる中、パブリックコメントへの参加を呼びかけ多くの組合員が参加しました。

5 組織拡大・強化のとりくみ

【1】組織拡大

前大会を減勢で迎えて以降、職場のたたかいとあわせ組織化をすすめてきましたが、回復はできませんでした。5月末日の組織現勢は()人で、前期から()人のマイナスとなりました。

人手不足により欠員体制で日々の仕事を乗り切る現場が増え、組合活動が困難になり組合の姿が見えづらくなっています。また、新年度をまたぐ新型コロナの蔓延により活動が制限され、十分なとりくみができなかったことも影響しました。

しかし、そうした中でも、3.12全国いっせい行動日に職場集会に参加した末組織労働者が加入を決意した職場や、職場の身近な問題を改善する活動を丁寧につくり新型コロナ禍のなかでもなかまを増やした職場もありました。こうしたとりくみを地本全体のものとし、前進することが大切です。「組合費が高い」「組合の意味がわからない」といった率直な意見に応える日常活動の強化が必要です。活動の作り直しを正面から提起し、行動に立ち上がるなかまを増やすことが求められています。

【2】組織強化

(1) 地本全体のとりくみ

2020年1月16日の旗びらきには80人が参加し、青年部が準備したゲームなどで、おおいに交流しました。福祉保育労中央本部の各種別全国交流集会は、新型コロナの影響でほとんどの全国交流会が中止となりました。地本のとりくみも、予定していたパワーアップ学習会、新入組合員歓迎フェスタともに中止となりました。第90回メーデーも代表者による縮小・短縮メーデーとなり、代表者が参加し、SNSで発信しました。

(2) 種別・専門部のとりくみ

保育協議会は、今期も保育5団体とともに保育署名スタート集会や子どものいのちを考える集会に参加し保育要員を担いました。また、保育キャラバンに参加し、各自治体に職場実態を訴え国にもけた改善の意見書提出を求めました。専門部のとりくみでは、青年部がフットサルを企画し35人が集いました。「出張青年部」という独自のとりくみもおこない、各支部を回り青年部活動の活性化にとりくみましました。「三四労の会」準備会で幾度か交流を持ち、本格的な専門部立ち上げを追求しました。

非正規部会が10月23日同一労働同一賃金学習会を開催し18人が参加しました。大阪民主法律家協会から加刈弁護士を講師に招き、不合理な格差の是正など職場の要求闘争をすすめる際の基礎知識を学びました。

健康対策部会は2月5日に「健康はよい姿勢から!がんばり過ぎていませんか?」というテーマで体のしくみを知る学習会を開催し14人の参加がありました。

(3) その他のとりくみ

台風や豪雨などによる災害へのお見舞金支給の原資となるふくしろうカンパ、争議支援、NPT代表派遣など、各種カンパにとりくみましました。

第2章

私たちをとりまく情勢

はじめに

新型コロナ禍により世界中の多くの人命が失われ、暮らしと経済が重大な危機に直面しました。いのちや健康を犠牲にした「利益優先」の経済、社会のあり方が鋭く問われる事態になっています。また、米国でおきた白人警官による黒人殺害事件をき

ひとこと
要求
北摂支部

●皆が長く働き続けられる職場をめざしてより良い改善を(あおば福祉会分会おひさま岡町保育園 伊藤桃子)●保育者にも慰労金を!!福祉事業者の処遇の大幅改善を(あおば福祉会分会おひさま保育園 千田篤)●子どもの平和・安全を守るため、賃金UP・人員増!!(あおば福祉会分会瀬川保育園 八木由香理)●保育士、処遇改善手当アップしてほしい!(大阪福祉事業財団分会ひむろこだま保育園 曾我幸代)●給料アップ!!人員配置増を!!(大阪福祉事業財団分会槻ノ木荘班 藤本久美子)●本物の民主主義で、子どもたちに平和で豊かな未来を!(穂積福祉会分会水尾保育園 諸岡拓末)●より良い療育の実現、職員を増やし国・府で財源保障を(大阪水上隣保館乳児院分会 今道さや

ひとこと
要求
北摂支部

か)●福祉の現場で働く人たちに、よりよい環境を…。(豊中きらら福祉会分会 酒井秀剛)●福祉職員の専門性への理解と地位向上を!!(とんぼ分会 森川加奈子)●保育士の処遇をもっと上げて欲しい!!(くぬぎ会分会吹田どんぐり保育園 中村綾乃)●処遇改善と保育職員の大幅増員を!(くぬぎ会分会双葉保育園)●コロナに負けないでみんなを力にあわせて乗りきろう!!(こばと会分会さくら保育園 荒木望)●コロナから子どもたちを守る保育士に賃上げを!(こばと会分会こばと保育園 三輪耕平)●社会の宝、保育園!!もっと子どもにお金をかけて!(穂積福祉会分会なかよしわんぱく保育園 小山明日美)●誇りをもって楽しく働き続けられる福祉職場に!!(こばと会分会いのこ

●全世代型社会保障

安倍政権は昨年9月、「すべての世代が安心できる社会保障改革」を掲げた「基本方針」を閣議決定し、内閣府に全世代型社会保障検討会議を設置した。しかし、その後発表された「中間提言」等の内容は、すべての世代が公平に支えあう「全世代型社会保障」への改革をすすめることとし、給付の見直しというよりも全世代まんべんなく負担を課す方向を明らかにしている。



大阪労働の組織拡大宣伝で訴える福祉保育のなかま。近鉄大塚駅（C/O）

●特別休暇

特別休暇とは、就業規則や労働協約の定めにより、経営者が任意で設定できる法定外休暇。福利厚生の一環として導入される場合が多い。

今回、新型コロナの感染拡大防止措置として、小学校が臨時休業した場合などに保護者である労働者に対し、年次有給休暇ではない特別の有給休暇を付与した場、国からの助成金が創設された。また、保育に関する4月28日付で内閣府が「非常勤職員も含めて人件費の原資は保証されているため、休業前の予定通り人件費を支払ってほしい」「無給の自宅待機や賃金カットにより人件費が削られていけば監査などで問題になりうる」と有給の特別休暇での対応を通知している。

世界中に新型コロナが拡大する中、日本では「保健所に電話してもつながらない」「医師が判断しても検査が受けられない」といった事態が都市部を中心に深刻化し、「検査が受けられない」という批判が高まりました。こうした事態を生んだ背景には、自民党政権によって推進された「地方分権」による保健所の半減や医師数の4割削減があります。感染の「第2波」に備え検査体制・保健所体制の強化が急務であるにもかかわらず、第2次補正予算には恒常的な体制強化の予算は計上されていません。

(2) 暮らしと雇用が深刻な事態に

暮らしの問題でも深刻な事態が加速しています。帝国データバンクによると、新型コロナの影響で倒産した企業は全国で2,000件以上に上ります。厚生労働省が発表した5月の有効求人倍率は、前月比0.12ポイント低下の1.20倍に急落しました。1974年の第1次石油危機以来46年ぶり過去2番目の落ち込みです。また、総務省が発表した4月の労働力調査によると、完全失業率は前月比0.1ポイント悪化し2.6%で2ヶ月連続悪化し、完全失業者数は6万人増の178万人にのぼりました。就業者数も前年同月比で80万人減と、2012年12月以来7年4ヶ月ぶりに減少に転じています。非正規労働者・派遣労働者が急増する中、まさに新型コロナにより多くの人が生活の糧を奪われています。こうした雇用の悪化を反映し、4月の生活保護申請は全国で前年同月比25%増と急増しています。一刻も早い救済と、正規雇用を原則にした「働き方改革」こそ求められています。

2 平和・民主主義、憲法をめぐる情勢

【1】憲法をめぐる情勢

安倍首相は、改憲団体が主催する5月3日憲法記念日の会合に、自民党総裁としてメッセージを送り、「憲法改正への決意に揺らぎは全くない」と表明しました。新型コロナの感染拡大にともなう緊急事態宣言の発出に触れ、国民のいのちと安全を守る

全世代型社会保障検討会議第2次中間報告(概要)

「働き方改革」	フリーランスを保護するガイドラインの策定を明記したものの、「適正な拡大」をかかげ引き続き雇用によらない働き方を推進する姿勢を堅持
医療	75歳以上への2割負担導入の方向を改めて確認
介護	「テクノロジーの導入の効果を把握・分析し、不断に介護報酬や人員配置基準について見直しを図る」とし、引き下げも含め見直す考えを明記
最低賃金	新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、「雇用を守ることが最優先課題だ」と引き上げに慎重姿勢を示す

(3) 2021年報酬改定にむけて

2021年度の介護報酬、障害サービス等報酬の改定にむけ、審議会の議論がすすめられています。障害分野では前回の改定で積み残しとなった食事提供加算や送迎加算、生活介護の報酬体系の見直し等が焦点になっています。政府は見直しにむけこの間各種の調査、分析をすすめています。家族の高齢化や障害の重い人、医療的ケアを必要とする人などの生活の場の確保が一層切迫しています。障害の重い人こそ手厚い支援が確保されるべきです。制度の改善と施設の整備が改めて求められています。

同様に介護分野でも、人材不足等介護サービスの提供体制がさらに困難になるとし、国民に対しては自立の強要と介護現場に「革新」という名の一層の労働強化を求める方向が示されています。介護需要がますます高まる中、介護費用の半分を国民の保険料負担で賄う制度の根幹の破綻が明らかとなっています。国民から介護を奪い、負担の増加を強いる介護保険制度そのものの抜本的な見直しが求められています。

【4】新型コロナの拡大が国民の暮らしといのちを脅かしています

(1) 自民党政権によって壊された公衆衛生

スクの高い福祉現場に対し、政府はじめ専門家会議からも感染予防の徹底を要請されました。しかし現場の実態は常に職員体制がぎりぎりであり、「体調が悪くても休めない」「休まれたときにフォローできない」という状況です。さらに、「感染によるいのちの危険」から利用自粛がおき、運営費の大幅な減収が発生しました。民間の調査では通所事業所で58%、訪問系事業所で29%など、全体平均30%の割合で4月の事業収入が減ったことが明らかになっています(6月22日付福祉新聞報道)。また感染リスクの高さから、高齢のヘルパーやグループホームの職員が退職するといったケースも生まれました。

【3】年金・医療等の改悪の動き

(1) 「全世代型社会保障の実現」を看板に医療、年金等の改悪が

安倍政権は「全世代型社会保障の実現」を看板に、医療・年金等の改悪をおすすすめ国民のいのちと暮らしをさらに壊そうとしています。医療では75歳以上の窓口負担の2割引き上げが計画されています。また、年金では受給開始年齢も上限75歳への引き上げが狙われています。さらに介護サービス利用料の負担上限や食費・部屋代の負担の引き上げがすすめられています。その一方で、「高齢者の就業機会の確保」という名目で兼業・副業を拡大し、雇用によらない「働き方」を押しつけ、無権利で劣質な労働に高齢者をかりたてようとしています。

(2) 社会福祉法人に責任と負担を押しつけ

社会福祉法人制度の問題では、福祉に対する負担と責任を社会福祉法人に押しつける「地域貢献事業」の推進とあわせ、「我が事・丸ごと地域共生社会の実現」をうたい文句に、地域住民の相互支援の体制づくりの要として社会福祉協議会や社会福祉法人の組み入れを法制化しました。これは憲法で明記されている社会福祉における国・自治体の責務を免罪するもので、解釈改憲と言えるものです。

1 社会保障・社会福祉をめぐる情勢

【1】福祉労働者の処遇改善をめぐる情勢

政府は、障害・介護に働く職員に対し「特定処遇改善加算」を昨年10月から創設しました。新たな処遇改善加算は、「経験・技能」を持つ介護職員に対し、最低一人「月額8万円」もしくは「年収440万円」の給与改善をおこない、一般の介護職員、介護職員以外の職員には格差を設け配分できるようにするという内容でした。現場では「賃金格差は職場に混乱を生む」「なぜ格差を設ける必要があるのか」「格差を設けるのは納得がいかない」等々、厳しい意見が上がりました。また事業所に支払われる加算額が少なく、全体の処遇を改善するためには事業所の持ち出しで改善しなければなりません。申請を断念したり、申請した事業所も運営が圧迫される事態になっています。

全体の職員にいきわたる配分の改善とともに、低賃金・非正規雇用の背景にある実態に沿わない低い職員配置基準の改善等、抜本的な制度の改善を政府に対し要求していくことが重要です。

【2】新型コロナによって明らかになった脆弱な福祉現場実態

新型コロナによって、改めて福祉現場の脆弱な実態が明らかになりました。集団感染を引き起こす



の里班 山村翔一郎) ●一人ひとりが考える力をつけて処遇を改善していこう！(さつき福祉会分会 中井有哉) ●賃金増やそう！人員増やそう！3密さげよう！(大阪福祉事業財団分会高槻温心寮班 賀納祥太) ●みんなが自分らしく豊かに生きられる社会に！(こばと会分会南保育園班 山本勝也) ●コロナ対策・雇用を守る対策を！(わかくさ福祉会分会 植田浩平)



●保育士だけでなく福祉職すべての処遇を上げてほしい！(まりも会分会わかたけ班 松浦朱美) ●調理従事職員の配置基準の改善(聖森会分会 林まなみ) ●コロナで大変な状況ですが班で要求を集約していきます！(大阪福祉事業財団分会南海香里のさと班 野間亮史) ●福祉労働者の賃金の底上げを!!(たんぼ福祉会分会津の辺保育園班 薬師寺ひとみ) ●一人ひとりの思いが大切にされる職場が広がってほしい(たんぼ福祉会分会枚方たんぼ保育園班 長谷)

カジノを中心に宿泊施設・テーマパーク・商業施設などを一体的に整備する統合型リゾートのこと。安倍政権は2018年にIR実施法やギャンブル等依存症対策基本法を制定、今年1月にはカジノ管理委員会を発定させた。しかし、カジノをめぐる汚職や新型コロナウイルスが世界的にひろまる中、当初予定していた1月中の基本方針の決定はめどが立っていない。また、日本への進出をめざしていたカジノ業者も新型コロナウイルスによって大きな打撃を受け、撤退や計画の見直しが進められている。



大阪府福祉部福祉総務課に對し、社会福祉施設経営同友会より「コロナ関連の対策を求める要望書」を提出 (2020.4.7)

● 検察庁法改正案

3月に閣議決定された国家公務員法等の一部を改正する法律案第4条のこと。その中で、検察官の定年を63歳から65歳に引き上げることとあわせて、内閣の判断で次長検事と検事長は最長2年間(63歳から65歳)その職位に留まるとした。こと。内閣による準司法機関である検察庁への介入を招くとの大きな批判が巻き起こり、法案は廃案に追い込まれた。

● イージス・アショア

敵国からのミサイル攻撃に対応した防衛システムのうち、弾道弾迎撃に必要な要素を選んで陸上に配置したもの。安倍政権は2017年に導入を閣議決定した。その後配備を予定していた自治体から「住民の安全が脅かされる」との反対の声が強まり、技術的にも予算的にもめどが立たないとして政府も導入を断念した。

え府民のいのちと暮らしを最重点にした対策の強化が求められています。

カジノ・万博のために ばく大な巨大開発が

大阪市の2019年度予算案	JR桜島線延伸	約1700億円	万博会場(30ヘクタール)	33億円
	地下鉄中央線延伸	約540億円	カジノ・IR用地	15億円
	夢洲急速埋め立て費用	約136億円	高速道路・上下水道など	8億円
	夢洲駅タワービル計画	1000億円	地下鉄中央線延伸など	2億円
	合計			58億円

です。これは財政の処理は国会の議決に基づいて行使しなければならないとの憲法の規定に反し、国会の自己否定に他なりません。少なくとも使途を明記していない5兆円については内容を明らかにし国会の審議に付託すべきです。

民主主義の破壊をくり返す安倍政権は、政権を担う資格も能力もありません。安倍政権の一刻も早い退陣が求められます。

3 大阪をめぐる情勢

【1】福祉や医療など住民施策を廃止・削減してきた「維新政治」

新型コロナの対策をめぐり、地方自治体とその首長の政治姿勢が改めて問われています。その中で吉村大阪府知事の対応を無批判に持ち上げる報道が過熱しています。

しかし大阪では、2008年の橋下元府知事就任以来すすめられたいわゆる「維新政治」により、住民むけの施策はことごとく廃止・削減されてきました。医療では高齢者等の府独自の助成制度が大幅に縮小されました。また公衆衛生の要である保健師を減らしました。大阪府で独自に加配していた1歳児保育の保育士加配を廃止し、保育の面積基準も大幅に引き下げ、過密保育を現場に押しつけました。こうした住民施策の後退が新型コロナ禍に拍車をかけています。

新型コロナ対策の、大阪府の総事業費は4,800億円、府の支出は780億円ですが、国からの交付金でほとんどが補填されます。市町村と共同支給する府の休業支援は、給付が対象事業所の4分の1と限定的です。また自営業者や非正規労働者への新たな支援はありません。感染の検査数も最高で793件(5月14日実績)と少なく、不十分な状況です。

さらに緊急事態宣言が解除される中、大阪府は独自に設定した「大阪モデル」を2度にわたって変更し、感染が拡大しても休業要請を大幅に限定する対応に変更しました。専門家からは感染対策が遅れるのではとの懸念が表明されています。感染拡大に備

【2】大阪市を廃止して大型開発を推進

「維新政治」の「唯一の経済政策」であるIR(カジノ)誘致の動きが加速しています。大阪府は20年度、IR事業化推進に2億円余りを予算化しました。また大阪市も、万博・IR(カジノ)の誘致会場となる夢洲の土地造成や鉄道・道路、上下水道のインフラ整備に76億円の予算を計上しています。

そして、IR(カジノ)誘致のための大型開発を推進するために、大阪市を廃止し大阪府に権限と財源を集中する「特別区設置協定書案」を6月の大都市制度協議会(法定協)で維新・公明・自民の府議団の賛成多数で可決しました。可決を受け維新は、大阪市廃止の賛否を問う住民投票の11月実施にむけて動きを強めています。

【3】住民のいのちと暮らしを守る地方自治の確立を

新型コロナ禍によって、大阪府民のいのちと暮らしは危険にさらされています。いまこそ住民の健康と福祉を守る地方自治体の役割が問われています。しかし、大阪府・大阪府は大変な状況にある住民生活を放置し、万博・IRに多額の税金を投入しようとしています。国が設けた10万円の特別定額給付金も、大阪市では約9割の世帯が申請したにもかかわらず、6月末時点で給付は1割にとどまっています。

IR(カジノ)は中止し、できるだけ負担のかからない万博への転換が求められます。「維新政治」で失われた住民サービスを回復させ、知恵とお金を集中し、住民に寄り添った新型コロナ対策の抜本的強化が必要です。

【3】民主主義を壊しつつける安倍政権

(1) 「桜を見る会」・「検察庁法改正」等問題

安倍首相自ら後援会員を公費の行事に招いて接待した「桜を見る会」の問題は、「公職選挙法違反」「政治資金規正法違反」の重大な疑惑です。しかし、安倍首相は何ら国民の疑惑に応えず、不誠実な対応を繰り返しています。

年明けに表面化した東京高検検事長の定年延長問題では、法律改正の手続きを経ないまま閣議決定するという、まさに独裁的な手法をとりました。そして、政府を訴追できる検察官の定年に介入できる検察庁法の改悪案まで国会に提出しました。この暴挙に対し、「政権が刑事責任を免れるために刑事訴追の権限をもつ検察庁幹部の定年延長を図った」と検察OBはじめ、これまで政治と距離を置いていた多くの人たちが行動に立ち上がり、ツイッターを通じ著名人を含む、国民の反対の声がひろがりました。その結果、法案は廃案になり安倍政権の横暴を食い止めました。

また、昨夏の参議院選挙における大型買収事件で元自民党の国会議員が逮捕・起訴されたことも重大です。お金で票を買う行為は民主主義の蹂躪です。さらにその買収に安倍首相が深くかかわっていたとなれば罪に問われる事態です。

(2) 新型コロナ対策をめぐって

新型コロナ禍により暮らしと経済への打撃がひろがる中、国民からの休業保障や生活保障を求める切実な声に押され、政府は新年度予算を2次にわたって補正し、休業保障の上乗せなど一定の支援を打ち出しました。しかし、給付の手続きが煩雑、給付まで時間がかかりすぎるなど、批判が高まっています。さらに、給付金事業を企業に丸投げし高額な委託費が計上され、対策事業が特定の企業の利権につながっているとの疑惑を生んでいます。また第2次補正予算では、その3分の1を占める10兆円を予備費で計上しました。そのうちの5兆円の大まかな内容はしめしたものの、残る5兆円は政府に白紙委任

ために憲法でどのように位置づけるか重要な課題だとして、憲法審査会の場合での改憲にむけた議論を呼びかけました。

しかし、同日報道された朝日新聞の事前の世論調査の結果(5月3日報道)は、改憲議論「急ぐ必要はない」72%、「急ぐ必要がある」22%、自民党支持者でも「急ぐ必要はない」64%、「急ぐ必要がある」32%と多く、国民は改憲に慎重な姿勢を示しており、性急な改憲に反対しています。新型コロナ対策を国をあげてやらなければならないときに、改憲議論を呼びかける安倍首相は国民のいのちを軽視していると言わざるをえません

【2】海外派兵・沖縄辺野古新基地問題

今年1月、中東地域へ海上自衛隊の部隊が出発しました。政府は、目的はあくまで安全確保に必要な情報収集体制の強化だと説明しました。しかし現地で日本船舶を守る必要が生じた場合、自衛隊法に基づく海上警備行動を発令して対処する方針も決められ、限定的とはいえ武器の使用が許され、なし崩し的に海外での武力行使にひろがる懸念はぬぐえません。そもそも緊張の高まる中東地域に、国会でまともな議論もなく自衛隊を派遣すること自体、法律の拡大解釈で許されません。改めて「戦争法」の廃止、集団的自衛権の行使を阻止するとりくみが重要です。

沖縄の辺野古米軍新基地建設の問題も日本の平和、民主主義にとって重大な問題です。政府は4月21日、新型コロナの対応に追われている沖縄県に対し、新基地建設のため新たに軟弱地盤の改良工事をおこなうための設計変更を申請しました。これに対し地元の新聞も「計画を断念し、その財源を窮地に陥っている中小零細企業や困窮世帯に振り向けるべき」と主張しました。こうした状況のなかおこなわれた沖縄県議会議員選挙で、新基地建設反対の玉木知事を支える「オール沖縄」の与党勢力が過半数を維持し、改めて「新基地ノー」の県民の意思を示しました。

政府は今年6月ミサイル防衛システム「イージス・アショア」の配備中止を決定しました。同様に技術的な問題をかかえ、県民が反対している沖縄新基地建設についても計画を断念すべきです。

ひとこと 要求
北河内支部

川ともみ) ●長く働き続けるために週休2日制を保育職場に!!(たんぼ福祉会分會つくし保育園 吉田恵) ●子どもも大人も笑顔でいられる保育園でありたいです!(まりも会分會なでこ保育園 藤田菜緒) ●もうマスク生活はいやだ!素顔で子どもたちと笑いたい(ポッポ保育園分會 井上みなみ) ●子どもの命を守る保育士の処遇改善を!(たんぼ福祉会分會たんぼ保育園 藏谷知世)

ひとこと 要求
堺支部

●介護職員の処遇を改善してください(ひまわり分會ひまわりの家・里班 鎌田将人) ●国はもっと福祉に目を向けるべきだ!!(妻の会分會 永江有紀) ●嘘と誤魔化しと見せかけの答弁ばかりの政権はいらない(コスモス分會グループホーム班 北野正仁) ●保育士の責任の大きさを国に認めさせ、大幅賃金UPを(ちぐさの森分會おおとり保育園班 堤由理子) ●子どもたちにとっての保育士の存在の大きさを知って!!(コスモス分會いづみ保育園 乾房代) ●高齢・保育・障害すべての福祉に隔たりのない保障を(コスモス分會支援センターそら班 矢島友恵) ●福祉の仕事は命を預かる責任ある仕事だ!!処遇改善!!(コスモス分會ほくぶ障害者作業所班 杉島勇) ●保育士の賃金をあげてください



青年部フットサルに参加したなかま。白熱した試合後に記念写真!!(2019.12)

第3章

2020年度のとりくみ方針

1 運動の重点課題

【1】生活できる賃金・労働条件の実現をめざす とりくみと組織強化・拡大を一体に

(1) 働くものの要求実現に全力を

- ①職場における組合の存在意義が問われています。労働条件改善のとりくみが活発になるよう地本と支部が連携し職場訪問し、分会・班の状況をよくつかみ、全力で指導・援助にあたります。また、日常的な要求実現に全力をあげる組合の姿を示して組合への信頼を高め、組合加入に結びつけます。
- ②子育てや介護など様々な境遇にある職員が日々厳しい労働・生活実態のなか働いています。だからこそ、一人ひとりの声に耳をかたむけ要求をたばね、誰もが不安なく働き、生活できる賃金・労働条件の確立をめざします。

(2) みんなで要求をつくり前進させ、 組織強化・拡大をすすめよう

要求実現のとりくみが、組合を強く大きくする力です。まだ組合加入していないなかまも交えて、要求討議をすすめます。そのためには、組合会議の定期開催をめざし、意見が出しあえる会議運営の工夫をおこないます。現場における要求論議を活発にすすめ、みんなの要求にしていきます。こうした日常的な活動を通して、組合の存在を知らせるなど、組織強化と組織拡大を一体にすすめます。

ひとこと
要求
堺支部

い!!! (ちぐさの森分会みんなの保育園班 松本祥子) ●拘束8時間労働にしてほしい(上野芝陽だまり保育園分会 門有里子) ●休みの保障や処遇改善をお願いします(あおば福祉会分会おおぞら保育園班 大田のぞみ) ●子どもたちが安心して過ごせる未来を!(ひまわり分会ひまわり保育園班 藤田梨恵) ●一人ひとりがやりがいを持って働き続ける職場作り!!(コスモス分会せんぼく作業所班 森川拓也) ●授産の商品を作りながら実務まで手が回らない!!(コスモス分会おおはま作業所班 石井愛) ●コロナに負けるな!こんな時こそ共同・連帯・団結を!(コスモス分会ふれあいの里かたくら班 坂本圭) ●コロナウイルスに負けずいきいきと働き続けられる社会に(コスモス分会えると班 橋口菜緒)

【2】福祉制度を守り改善させ、 国民の福祉・暮らしを守るとりくみ

福祉を切りすて国の責任を丸投げする全世代型社会保障に反対し、自然災害などいかなる場合でも、憲法25条にもとづく国民の豊かな福祉、権利としての福祉を実現させていきます。

【3】平和と憲法を守るとりくみ

新型コロナウイルス感染拡大の緊急事態を悪用し改憲するなど許されません。平和のうちに誰もが暮らせるよう、憲法9条を学び、憲法改悪を阻止し、憲法が活きる社会を実現します。

【4】「ストを含む全国いっせい行動」のとりくみ

福祉の拡充・福祉職員の大幅増員・大幅賃上げめざして2021年春闘期にはストライキを構えて、「ストを含む全国いっせい行動」を新しい形で行きあげ、組合員と職員、利用者が共に立ち上がる行動にしています。

2 具体的なとりくみ方針

【1】生活できる賃金・労働条件の実現をめざす とりくみと組織強化・拡大を一体に

(1) みんなで要求をつくり、前進させ、組織強化・拡大をすすめよう

- ①労働組合を強くするとりくみ
- ①月1回以上の分会・班会議、年1回以上の分会・班大会の開催めざし援助します。
- ②会議運営や団体交渉のすすめ方など、地本と支部が連携し援助します。会議はグルーブトークなどみんなが参加し、話しあえる工夫をおこないます。
- ③団体交渉には労働組合法にもとづき、地本役員と

用語かいつ
●産業別労働組合
産業別の労働者で構成された労働組合。イギリスやドイツでは、初期の労働組合は職業別・職能別組合が一般的だった。その後資本主義が進展する中、産業別組合が発達し、主流を占めるようになった。しかし、日本では産業別組合と言われるものの多くは、企業別組合の業種別連合体であり、労働者の個人加入による単位組合としての産業別組合は少ない。

- 支部役員の出席を求め参加します。
- ②未組織の職場を含め多くの人に組合の存在を知らせるため、福祉保育労の紹介DVDなどを作成し活用します。また活動を伝えるため、ツイッターなどSNSも活用していきます。
- ③会議などは状況に応じて、ウェブ会議を併用し開催します。
- ④パワーアップ学習会をはじめ、労働基準法、労働組合法をはじめ労働法制を学ぶ機会をつくり、組合活動の主體的な力量を高めていきます。また、春闘期などたたかひの節目に備えた計画的な学習の設定も検討します。
- ⑤産業別労働組合である福祉保育労の役割や課題を共有していきます。また組合規約・綱領を学ぶ機会をつくります。
- ⑥対等な労使関係を確立し、労使合意を原則にした職場運営をめざします。
- ⑦総合社会福祉研究所と協力して、「福祉の仕事」の役割や意義を学ぶ機会をつくります。雑誌「福祉のひろば」の活用や社会福祉研究交流集会等への参加も呼びかけます。



「3・12全国いっせい行動」でも呼びかけたいという保育職場のなかま(2020.3.12)

②労働組合を大きくするとりくみ

- ①職場や地域で組合活動の意義や役割をしめし、共感をひろげ組合拡大をすすめます。職場では過半数組合を実現し、早期に2,000人組織への回復をめざします。
- ②すべての職場で過半数以上の組織化をすすめ、36協定をはじめ協定締結権を確保し、職場における影響力を高めます。
- ③非正規職員の要求を聞きとり、賃金・労働条件の改善にむけ、ともにたたかう非正規労働者の組合

ひとこと
要求
阪南支部

●安心して働くことのできる賃金と職員の増員を!(大阪福祉事業財団分会貝塚こすもすの里班 松尾寛史) ●賃金アップ!職員の増員を!(大阪福祉事業財団分会せんごくの里班 大塚美鈴) ●感染症は職種を区別しません。全ての職種に100%の休業補償を!(いすみ野福祉会分会 今西恒毅) ●子どもたちに明るく平和な未来をつくりましょう!(めだか保育園分会 東口陽子) ●人手がたりない、処遇改善を!(大阪聴覚障害者福祉会分会なかまの里班 魚谷真央)



福祉職員の大幅増員・賃金引上げ!大阪府の独自施策を!!大阪府庁前で府の職員にヒラを配るなかま(2019.11.5)

- 加入を働きかけていきます。
- ②東部地域で大阪労連・地域労連の支援をうけ、組合拡大の総がかり行動のとりくみをすすめます。
- ③組織拡大推進強化委員会を強化し、今期中に組織拡大・強化計画を作成します。
- ④今後の組織・財政の強化方針の確立をめざし、組織・財政検討委員会を立ち上げます。

(2) 働くものの要求実現に全力を

- ①新型コロナウイルス禍の厳しい生活・労働実態を把握し、感染症対策の徹底等の改善を求めていきます。また、労働者のいのちと健康を守るために、安全配慮義務の徹底と、職員を休ませた場合、雇用に関係なく賃金の全額保障を求めていきます。
- ②抜本的な賃金の大幅改善、ベースアップを実現させます。
- ③職員配置基準の引き上げ、大幅な職員増を実現し、長時間・過密・過重労働を改善させ、利用者に寄り添い、誰もが長く健康で働ける職場にしていきます。
- ④1ヶ月を超える変形労働制を見直すとともに、労働時間を短縮し1日8時間以内、週40時間以内をめざします。
- ⑤不安定雇用をなくすため、常勤換算方式の撤廃を求めます。
- ⑥同一労働同一賃金の学習会をおこない、職場における正規職員と非正規職員の格差解消をすすめます。
- ⑦退職金支給の格差をなくし、退職手当共済制度の水準確保を求めます。
- ⑧最低賃金学習をすすめ、時給1,500円をめざす全国一律最賃制度の署名にとりくみます。
- ⑨職場から健康破壊や労働災害を根絶させます。また経営には労働時間短縮をめざす業務改善のための委員会の設置を求めます。
- ⑩2021年春闘アンケートをすべての分会・班でとりくみ、過半数集約をめざします。またみんなで春闘統一要求の討議・確立をすすめ、その意義と目的を共有し、すべての分会で提出し要求実現を求めます。



子どもの見守る未来をまもろう！全国保育リーダー宣伝(2020.11.29)



東部支部のなかまがみんなで集まり「憲法カフェ」を開催(2020.1.18)

用語かいつ

ストライキ

労働者による争議行為の一種で、経営者の労働条件の切り下げ等に反対して労働者・労働組合が労働を行わないで抗議する行為(形態)。憲法では「国民の権利及び義務」を定めた第3章の第28条に「勤労者の団結権」として、「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する」として、いわゆる「労働3権」の団体行動権に、ストライキが含まれている。

(3) 福祉保育労共済をひろげるとりくみ

- ①営利を目的とせず、「組合員の生活は組合員で守る」という組合員同士の助けあい事業である福祉保育労共済をひろげていきます。
- ②休業保障がある個人共済(医療共済)や生命共済などへの加入を呼びかけます。
- ③大阪地本として福祉保育労共済の宣伝広報活動をすすめます。機関紙「ともしび」や組織拡大ニュースなどにも組合員の声を載せ、加入を推進します。

(4) 支部・種別・専門部の強化

- ①支部代表者会議を定例化します。会議では支部活動をすすめる課題や役員の悩みなど共有し、改善策を検討します。
- ②各種別・専門部の会議の定例化をはかり、政府・自治体への要求、政策づくりをすすめます。地本執行委員会がその援助をおこないます。
- ③大阪府交渉にむけて、拡大政策委員会を開催し地本と種別が連携して、要求づくりをすすめます。
- ④同一業種での未組織労働者の組織化を地本・支部・種別が連携してあたります。
- ⑤支部に各種別・専門部担当の配置をめざします。

(5) 福祉保育労の発展・強化をめざした「組織・財政方針」のとりくみ

- ①中央本部が提起している「組織・財政方針」を分会・班で職場討議をすすめる、組合員の理解を深めます。
- ②「地方協議会運営規則」について討議していきまます。また、地方協議会の立ち上げ準備にむけ、和歌山支部の代表者と協議をすすめる、早期の地方協議会結成をめざします。
- ③和歌山支部と福祉情勢や実現すべき福祉労働者の賃金・労働条件について討議をすすめます。また、広域地本の役割や機能、組織体制や役員構成、運動方針を検討するとともに、組織の現状・課題を共有し、課題解決にむけた相互支援・共同闘争・組織拡大での連携・協力について協議します。

【2】福祉制度を守り改善させ、国民の福祉・暮らしを守るとりくみ

(1) 大阪府・自治体へのとりくみ

- ①カジノに反対し、大阪都構想を住民投票で否決させるため、地本と大阪市支部が連携し、対策委員会を設置します。また学習会と宣伝をおこないます。
- ②引き続き「大阪知事選・大阪市長選闘争、大阪都構想は反対のとりくみの分担金特別会計」の分担金を呼びかけます。
- ③新型コロナへの対策や財政支援を実現するため、各自治体への要請行動をすすめます。
- ④新型コロナのなかで、改めて福祉労働の役割、重要性、専門性を明らかにするとともに、「一職場一事例」(You Tubeなども活用)にとりくみ、現場実態を訴えています。
- ⑤大阪府要求を確立し2021年度予算において、福祉職員の増員・賃金引上げ等ができる予算の確保を求めています。また年内の交渉をめざします。
- ⑥要求実現にむけ、大阪府請願署名を組合員1人25筆以上(5万筆)を目標にすべての職場で集めます。また府議会会派への要請行動をおこないます。
- ⑦ネット署名(電子署名)にとりくみ、賛同や共感をすすめていきます。
- ⑧大阪府庁前宣伝と天王寺駅など街頭宣伝にとりくみます。
- ⑨新型コロナ禍や災害などへの対策の強化を国・自治体に求めています。また防災拠点として機能する福祉施設となるよう体制の整備を求めます。
- ⑩少ない職員配置基準、資格要件の緩和などの問題点を明らかにし、福祉職場における職員配置基準や面積基準など利用者のいのちと健康、職員のいのちと雇用を守る基準の改善を求めています。
- ⑪大阪府・国署名への協力を未組織職場や他産別労組をはじめ関係団体に協力を呼びかけます。



「3・12全国いっせい行動」で小集会。「労働組合とは?」をテーマ学習する障害職場のなかま(2020.3.12)

(2) 国へのとりくみ

- ①国に対し新型コロナ禍や災害などいかなる緊急事態にも対応できるよう施設設備の改善や職員配置、感染症対策などの徹底を求めています。また、そうした社会的インフラを担う福祉労働の役割に見合った賃金・労働条件の抜本的な改善を求めています。
- ②国に福祉拡充を求める請願署名を大阪地本として組合員一人25筆(5万筆)を目標にとりくみます。
- ③憲法25条にもとづく生存権保障である社会福祉事業を守る運動、抜本的な福祉人材確保対策を求める運動を、福祉関係団体と共同して運動を推進します。
- ④福祉保育労中央本部が提起する中央行動に参加し、厚生労働省に制度の抜本的改善を求めています。

【3】平和と憲法を守るとりくみ

- (1) 改憲阻止の集会や行動など平和運動に参加していきます。憲法学習を職場や地域ですすめ、巨額な軍事費削減を世論にひろげるとともに、憲法改悪の動きに反対します。
- (2) 2021年の核拡散防止条約(NPT)再検討会議に代表を派遣します。そのためにカンパにとりくみます。
- (3) 沖縄の辺野古新基地建設反対・米軍基地撤去を求める運動に連帯・支援していきます。
- (4) 憲法と民主主義を壊す安倍政権の退陣を求める運動をすすめます。

【4】職場の民主化と争議支援のとりくみ

- (1) 不誠実な団体交渉や労働組合軽視を許さず、対等な労使関係を実現し、要求への責任ある回答と説明責任を果たさせます。
- (2) 一方的な不利益変更や就業規則等の変更は許さず、労働組合との協議と合意の上で実施するように求めます。
- (3) 全国の争議への支援を強めます。大阪府内のすべての職場から、労働者への権利侵害や労働組合への不当労働行為は許さず、一掃するためのたたかひの支援をします。

【5】「ストを含む全国いっせい行動」のとりくみ

- (1) 秋の署名・宣伝行動の成功を力に、2021年春闘では、全国のなかまと連帯して、福祉拡充・福祉労働者の処遇改善の実現をめざして全力をあげます。
- (2) 「ストを含む全国いっせい行動」に全ての分会・班・職場でとりくみを展開します。

ひとこと要求

河南支部

●福祉に関わる全ての労働者の賃金UP!(大阪福祉事業財団分会阿保くすの木保育園 杉元直樹) ●私たち労働者と施設でくらす子どもたちの権利を守る!(大阪福祉事業財団分会高鷲学園 若林康一) ●今こそ、富裕層や大企業はお金を出すときです!(コロナ一事業団分会 織田ゆかり) ●保育士にもコロナ予算を国として組んでください(あおば福祉会分会みつばち保育園 三嶋明希) ●新型コロナ禍の中、命を守る我々の環境をもっと良く!!(ふたかみ福祉会分会 大伴改太) ●賃金がひきあがり人手不足を解消してほしい(大阪福祉事業財団分会高鷲保育園 庄谷典子)

ひとこと要求

東部支部

●コロナ禍の中、格差社会に対して声をあげるべきだ!(ひびき福祉会分会 阿部勇) ●みんなが暮らしやすい社会を作っていきましょう(信貴福祉会分会 由良拓也) ●職員一人ひとりが健康で働き続けられる職場作りを!(どんぐり福祉会分会久宝寺保育園 中村由起) ●国は福祉があるからこそ成りたっている!!(どんぐり福祉会分会どんぐり保育園 森内慶子)